

平成21年度

新たな農林水産政策を推進する実用技術開発事業

公募要領のポイント

平成20年12月

農林水産省
農林水産技術会議事務局

募集にあたって（ポイントの紹介）

1 募集期間について

平成21年度「新たな農林水産政策を推進する実用技術開発事業」の提案募集については、以下のとおり行います。

なお、「緊急対応型調査研究」については、必要に応じ、あらためて農林水産省のホームページ等を通じて募集を行いますのでご留意下さい。

応募対象となる研究区分		応募受付期間
(1)	<p>研究領域設定型研究</p> <p>あらかじめ、農林水産省が、農林水産政策推進上、重要性・緊急性が高いものとして、研究領域を設定し、これに基づき提案を求めるもの [平成21年度研究領域名]</p> <ul style="list-style-type: none"> ①競争力強化のための生産システムの改善 ②新たな可能性を引き出す新需要の創造 ③地域農林水産資源の再生と環境保全 ④農林水産物・食品の輸出促進及び食品産業の国際競争力強化 ⑤食品の安全確保及び家畜の防疫対策の推進 ⑥省エネルギー化、新エネルギー対策技術 <p>※研究課題を募集する研究領域の詳細については、33ページ及び別紙1「平成21年度研究領域設定型研究に係る研究領域の説明」をご覧ください。</p>	<p>平成21年1月19日(月) (午前10:00から) ～平成21年2月13日(金) (午後3:00まで)</p>
(2)	<p>現場提案型研究</p> <p>地域に由来する技術シーズの活用、農商工連携・食料産業クラスター形成・新需要の創出に向けた地域の取組みその他の地域ニーズへの対応を図り、地域活性化に資するものとして提案を求めるもの</p>	
(3)	<p>緊急対応型調査研究</p> <p>年度途中に発生した緊急課題に対応して提案を求めるもの（年度当初の一括募集ではなく、年度途中で突発的な事象が生じた際、当該事象に対応すべき重要性・緊急性等を勘案してその都度募集します。）</p>	<p>今回は募集しません</p>

※ 応募は全て府省共通研究開発管理システム（e-Rad）（「4 応募の手順」を参照）でのオンライン申請のみの受付となります。郵送や持ち込み、e-Rad 以外の Web 申請は受け付けません。

2 研究実施までのスケジュール(予定)

平成20年12月16日	公募要領公表
12月17日～平成21年1月18日	公募説明会・相談受付
平成21年1月19日～2月13日	公募受付期間
～3月下旬(予定)	1次(書面)審査
4月はじめ(予定)	2次(ヒアリング)審査対象課題通知
4月中下旬(予定)	2次(ヒアリング)審査
5月中旬(予定)	採択課題決定
～6月下旬～(予定)	委託の実施(研究開始)

3 応募の要件

(1) 応募できる研究機関等

本事業は、下記のⅠ～Ⅳのセクターのうち、2以上のセクターの研究機関等から構成される共同研究グループでの応募が必須となります。

- Ⅰ 都道府県、市町村、公立試験研究機関及び地方独立行政法人
- Ⅱ 大学及び大学共同利用機関
- Ⅲ 独立行政法人、特殊法人及び認可法人
- Ⅳ 民間企業、公益法人、NPO法人、協同組合及び農林漁業者

(2) 中核機関及び研究総括者

研究課題の応募を行おうとする共同研究グループは、研究推進の中核となる中核機関(中核機関は、法人格を有していることが前提)を選定するとともに、中核機関の研究者の中から、研究課題の実施に責任を有する研究総括者を選定し配置する必要があります。

4 応募の手順

(1) 府省共通研究開発管理システム(e-Rad)^(※)での応募

本事業への応募については、昨年場合は府省共通研究開発管理システム(e-Rad)、郵送(持ち込み含む)及び(社)農林水産技術情報協会のWebシステムの3つの方法による受付を行っていましたが、今回の公募からe-Radのみの受付となりましたので注意して下さい。

[応募に際しての事前準備①(研究機関コード・研究者IDの事前取得)]

本事業への応募では、府省共通研究開発管理システム(e-Rad)を使用します(郵送や直接の持ち込み、e-Rad以外のWeb申請での受け付けは一切行いませんので注意して下さい)。

したがって、応募にあたっては、事前にe-Radへの「研究機関情報」及び「研究者情報」の登録が必要となります。登録にあたっては、e-Radのポータルサイト(<http://www.e-rad.go.jp/>)の「所属研究機関向けページ」から所定の様式をダウンロードし、必要事項を記載した上で、研究機関の申請・登録を行って下さい。

また、研究者が研究機関に所属していない場合(農林漁業者等の個人の場合)は、「研究者向けページ」から所定の様式をダウンロードし、必要事項を記載した上で、研究者(個人)の申請・登録を行って下さい。

登録手続きに日数を要する場合がありますので、2週間以上の余裕をもって手続きを行って下さい。

[応募に際しての事前準備②（所属研究機関・研究者情報の登録）]

本事業への応募にあたっては、中核機関及び共同機関の情報登録が必要であるとともに、中核機関の研究総括者及び共同機関の研究代表者（筆頭研究者）の情報登録が必要となります。上記により所属研究機関のID等の取得が終了次第、各所属研究機関において、研究者情報の登録を行って下さい。なお、研究者が研究機関に所属していない場合（農林漁業者等の個人の場合）は、所属研究機関での登録は必要ありません。

(※) 府省共通研究開発管理システムについて

府省共通研究開発管理システムとは、競争的研究資金制度を中心として、研究管理に係る一連のプロセス（応募受付→審査→採択→採択課題管理→成果報告等）をオンライン化する府省横断的なシステムです。

(2) 「応募書類（研究実施計画）」及び「作成上の留意事項」等の入手

本事業への応募では、所定様式の「応募書類（研究計画書）」を使用します。農林水産省のホームページ (http://www.s.affrc.go.jp/docs/research_fund.htm#research_fund) から、「応募書類（研究実施計画）」及び「作成上の留意事項」等をダウンロードして下さい。

5 研究課題採択までの流れ

審査は、「研究領域設定型研究」の研究領域、「現場提案型研究」及び「緊急対応型調査研究」の研究区分ごとに行います。

(1) 1次（書面）審査

外部専門家等による1次（書面）審査の結果を基に、農林水産省農林水産技術会議事務局が2次（ヒアリング）審査の対象課題を選考します。

(2) 2次（ヒアリング）審査

外部専門家等を構成員とする「新たな農林水産政策を推進する実用技術開発事業研究課題評価分科会」において、ヒアリング審査を実施し、その結果を基に農林水産技術会議事務局長が採択課題を決定します。

6 審査の視点（詳細は、21～23ページをご覧ください。）

(1)	科学的・技術的観点	<ul style="list-style-type: none">・新規性・実用性等、科学的・技術的意義・研究方法、研究体制等研究計画の効率性・目標の明確性・達成可能性・技術の経済性・普及性、波及性、発展可能性
(2)	行政的観点	<ul style="list-style-type: none">・行政的観点から見た社会的・経済的意義（食料自給率の向上、地域活性化等）・行政施策等との整合性・他の競争的研究資金の有効活用の面から見た研究計画の効率性・参画機関の知的財産への取組状況
(3)	社会的観点	<ul style="list-style-type: none">・社会的・経済的意義・技術の普及性、波及性

7 留意事項

(1) 競争的資金の不合理な重複及び過度の集中の排除について

応募書類（研究実施計画書）及び他府省からの情報等により、競争的資金の不合理な重複及び過度の集中が認められた場合には、その程度に応じ、研究課題の不採択、採択の取消し又は減額配分を行う場合があります。

(2) 研究費の不正使用防止への対応

本事業で実施する研究課題については、農林水産省が示した「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」（平成19年10月1日付け19農会第706号農林水産技術会議事務局長、林野庁長官及び水産庁長官通知（http://www.s.affrc.go.jp/docs/research_fund2009.htm））に沿って、研究費の不正使用防止に向けた取組みを行うことが求められます。

(3) 研究上の不正行為への対応

本事業における研究上の不正行為（捏造、改ざん、盗用）に対しては、「農林水産省所管の研究資金に係る研究活動の不正行為への対応ガイドライン」（平成18年12月15日付け18農会第1147号農林水産技術会議事務局長、林野庁長官及び水産庁長官通知（http://www.s.affrc.go.jp/docs/research_fund2009.htm））が適用されます。

8 その他

公募要領、応募書類（研究実施計画書）、作成上の留意事項等の内容に変更が生じた場合には、必要に応じて、本事業のホームページ（http://www.s.affrc.go.jp/docs/research_fund2009.htm）に改訂版を掲載します。

9 問い合わせ先

研究課題の応募にあたっては、本要領を熟読していただきますようお願いいたします。
 なお、今回の研究課題の募集に関する問い合わせ先は、下記のとおりです。

〈問い合わせ先一覧〉

事業全般に関する問い合わせ先（事業全般、対象範囲、応募の際の一般的な留意事項等）	農林水産省農林水産技術会議事務局 研究推進課産学連携室 担当：産学連携振興班	TEL 03-3502-5530 午前9:30～午後5:30
	農林水産省地方農政局生産経営流通部農産課技術担当 午前9:00～午後5:00	
※北海道、沖縄地域の方は、直接、農林水産技術会議事務局研究推進課産学連携室へお問合わせ下さい。	農林水産省東北農政局	TEL 022-263-1111（代）内線4109
	農林水産省関東農政局	TEL 048-600-0600（代）内線3352
	農林水産省北陸農政局	TEL 076-263-2161（代）内線3316
	農林水産省東海農政局	TEL 052-201-7271（代）内線2415
	農林水産省近畿農政局	TEL 075-451-9161（代）内線2318
	農林水産省中国四国農政局	TEL 086-224-4511（代）内線2415
	農林水産省九州農政局	TEL 096-353-3561（代）内線4292
府省共通研究開発管理システム（e-Rad）の操作方法等に関する問い合わせ先	府省共通研究開発管理システム（e-Rad）ヘルプデスク	TEL 0120-066-877 午前9:30～午後5:30

実用技術開発事業における21年度募集対象研究領域

領域名

競争力強化のための生産システムの改善

領域の目標及び技術的課題

農林水産業従事者の減少や高齢化の進展等による国内生産力の脆弱化が進む中、国内農林水産業の構造改革と地域の活性化を図り、国際競争力を強化していくためにも、より効率的で生産性の高い生産システムへの転換を図る必要がある。

このため、最近技術の進展が著しいITやRT等の先端技術も活用しつつ、地域条件に応じた農林水産物の大幅な低コスト化、高品質・高付加価値化や周年安定生産等を可能とする革新的な生産技術・流通技術の開発及びその技術体系の確立を行う。

ここでいう生産技術とは、品種の開発(普及レベルに達するもの)、作物生産技術(環境保全型農業生産技術を含む)及び畜産生産技術、防除技術(生物的防除技術を含む)その他営農に係る技術であって、直接生産性の向上や品質の向上又は高付加価値化につながる一次製品の生産技術をいう。

生産技術には、林野分野にあつては木材生産、特用林産物生産、森林病害虫防除を含み、森林資源の保全管理技術を除く。水産分野にあつては養殖、漁撈、水産病害虫防除を含み、水産資源の保全管理技術を除く。

流通技術とは、品質の向上や高付加価値化につながる一次製品の流通技術をいう。

なお、無・減農薬栽培技術、生物的防除技術等のうち、平成21年度に農林水産省委託プロジェクト「地域内資源を循環利用する省資源型農業確立のための研究開発」で募集予定の技術については本研究領域の対象としない。

注)原則として、波及効果の広がり、おおむね1ブロックレベルから全国レベルのものが対象

領域名

新たな可能性を引き出す新需要の創造

領域の目標及び技術的課題

近年、国民の健康志向の高まりや多様化する消費者ニーズを受け、人に何らかの効果を与える機能を持つ成分を多く含む食品あるいは生物機能や農林水産物を原料とした様々な素材・製品が次々に開発・商品化が行われるようになってきている。こうした中、多種多様な生物を扱う農林水産業は、これまで開拓されてこなかった新たな需要の創造やこれによる事業化など、高い潜在力と可能性を秘めた生物産業と位置付けられ、地域活性化の観点からも、これらの取組を戦略的に推進していくことが期待されている。

このため、農林水産物の加工需要等の更なる用途拡大やその事業化を通じて産地と民間企業が連携して取組む新しい産地づくりにつながる技術開発を行うとともに、農林水産物や未利用バイオマス(食品加工残さを除く。)などの地域資源を活用した新食品・新素材の開発やこれらの高度利用技術の開発を行う。

注)原則として、波及効果の広がり、おおむね1ブロックレベルから全国レベルのものが対象

実用技術開発事業における21年度募集対象研究領域

領域名

地域農林水産資源の再生と環境保全

領域の目標及び技術的課題

農山漁村における近年の過疎化・高齢化の急速な進展に伴うコミュニティ機能の低下や環境変化の拡大等により、農業生産基盤施設や森林の荒廃、水産動植物の生育環境の悪化、さらには野生鳥獣等による被害の拡大等がもたらされている。こうした状況の中で、農林水産業の健全な発展と地域の活性化を図っていくためには、地域における農林水産資源の再生及びその持続的な利用と環境問題への的確な対応を進めていくことが必要となっている。

このため、地域における、農業生産基盤施設の持続的な利用や森林資源を維持するための適正な管理技術、水産動植物の生育環境等の改善による適正な管理技術、有害鳥獣等による被害を防止する技術の開発を行う。

なお、環境と調和した農業生産技術については、「競争力強化のための生産システムの改善」領域に移行し当該領域で取扱うこととしたほか、平成21年度に農林水産省委託プロジェクト「地域内資源を循環利用する省資源型農業確立のための研究開発」で募集予定の技術については本研究領域の対象としない。

注)原則として、波及効果の広がり、おおむね1ブロックレベルから全国レベルのものが対象

領域名

農林水産物・食品の輸出促進及び食品産業の国際競争力強化

領域の目標及び技術的課題

近年の世界的な日本食ブームの広がり等を背景として、我が国農林水産物・食品の輸出拡大のチャンスが増大している。このチャンスに、輸出相手国の嗜好や防疫制度への適合、長期輸送への対応等について技術的側面から輸出促進の取組を後押しすることにより、農林水産業・食品産業の展望を切り拓いていくことが求められている。

このため、相手国から求められる生産から加工・流通における病虫害等の防除や家畜伝染性疾病の清浄化、過酷な輸送環境下において品質が低下しない包装・輸送技術等各地の取組に応じた農林水産物・食品の輸出の拡大に資する技術開発を行う。

また、今後一層事業活動の国際化が期待される我が国食品産業については、原料、生産コストの増大や食の安全と信頼性確保、更には、国際的な規格化競争等、国内外で事業を展開する上で解決すべき種々の共通課題が生じている。今後は、異業種間、学際間の連携によりこれらの共通課題を早急に解決し、国際的な優位性を確保するとともに、地域活性化にも資することが強く求められている。

このため、本領域ではさらに食品産業の共通課題として食の品質管理の徹底と信頼性の確保、国際的な規格基準への対応のほか、国産農畜水産物の利活用の増進、食品廃棄物の発生抑制・再生利用、新たな市場の創出につながる新規加工技術等の国際社会で優位性を確保すべき技術開発、さらに発酵技術や機能性食品等我が国食品産業の海外展開に資する国際的に優位な技術の開発を行う。

注)原則として、波及効果の広がり、おおむね1ブロックレベルから全国レベルのものが対象。ただし、輸出促進に係る技術開発は1ブロックレベル未満のものが対象。

実用技術開発事業における21年度募集対象研究領域

領域名

食品の安全確保及び家畜の防疫対策の推進

領域の目標及び研究課題

食品の安全を確保するためには、リスク管理に資する科学データを比較・判断・予測して行政における規制・指導に活用するレギュラトリーサイエンスが必要である。また、食品に起因する健康への悪影響の未然防止を目的として、危害要因の適切な把握に基づき、生産から加工・流通、消費に至るいわゆるフードチェーンをとおして危害要因による汚染防止・低減を可能とする技術確立することも課題となっている。

一方、家畜伝染病の侵入及び国内での発生・まん延を防止するためには、最新の科学的知見に基づいた防疫体制の強化及び国内外の家畜伝染病に関する情報の収集・解析等が必要である。

このため、本領域では、以下の項目を行政上の重点事項(募集対象課題)として実施する。

なお、平成21年度に農林水産省委託プロジェクト「生産・流通・加工工程における体系的な危害要因の特性解明とリスク低減技術の開発」で実施予定のヒ素(コメ)、カドミウム(ムギ・ダイズ・野菜)、POPs(野菜)、カビ毒(ムギ)、病原微生物(生食用野菜・畜水産物)等に関するリスク低減技術及び「鳥インフルエンザ、BSE等の高精度かつ効率的なリスク管理技術の開発」で実施予定の鳥インフルエンザならびにBSE等についての基礎研究の一層の蓄積、対策技術の高度化や肉骨粉等の低コスト処理技術の開発等は本研究領域の対象としない。

注1) 研究実施期間中に、研究の目的・方向性、到達点等の検討や情報の共有のために行政と定期的な連絡会議等を行うことにより、行政と密接に連携して行う研究

注2) 課題例に該当する研究課題のみが対象

領域名

省エネルギー化、新エネルギー対策技術

領域の目標及び技術的課題

近年、エネルギー需給の逼迫等を背景として原油価格が高騰し、農林水産業の経営に深刻な影響を与えている。また、数十年後には世界の石油資源が枯渇するとの観測や、地球環境への影響が指摘されている中で、こうした問題に対応するために、中長期的な視点から、農林水産業への石油に代わる経済的な新エネルギーの着実な導入拡大を図ることが喫緊の課題となっている。

このため、施設園芸、漁船等の生産現場で速やかに普及しうる効率性の高い省エネルギー技術の開発を行うとともに、太陽光、風力、バイオマスなどの地域で再生可能な自然エネルギーの利活用や未利用エネルギーの有効活用など新エネルギーの利活用を低価格・低ランニングコストで導入できる技術の開発を行う。

なお、平成21年度に農林水産省委託プロジェクト「地域活性化のためのバイオマス利用技術の開発」で実施予定の技術開発は本研究領域の対象としない。

注) 原則として、波及効果の広がりがあり、おおむね1ブロックレベルから全国レベルのものが対象

※ 各領域のコンセプトは、上記のとおり文章にて示され、これに合致するものが当該領域の応募対象となる。(ただし、「食品の安全確保及び家畜の防疫対策の推進」は除く。)

なお、募集に当たっては、応募者が、当該領域で対象となる技術開発内容をイメージする際の一例となるよう、各領域に数課題程度ずつ課題例を例示。

課題提案の際のポイント ①

応募書類の書き方(1)

- 1次審査はもちろん、2次審査もプレゼン時間が限られており、審査員は書類を事前に見た上でヒアリング審査に臨む
審査員は専門家ではあるが、本業を持ちつつ多くの時間を審査に充当
→ 論旨が明確な、わかりやすい説明が必要。
→ 研究方法、試料収集や調製方法、研究を進める手順を具体的にかつ丁寧に書くこと。
- 本事業は実用化段階の技術開発を支援
→ 現場でどのような形で使用されるのか、技術開発の成果を活かしてどのようなものを製品化し事業化しようと考えているのかなど、出口をはっきりと書くこと。
→ 製品化するものは、市場ニーズを事前に把握すること。
- 本事業は農林水産政策の推進や現場の課題解決に向けた技術開発を支援
→ どういう政策の推進にどのように役立つか、現場の課題解決にどのように役立つかを具体的に書くこと。

課題提案の際のポイント ②

応募書類の書き方(2)

○その他の視点

- ・新規性・先導性は明確に先導性があり、研究開発要素のある課題提案でないと採択は困難
- ・研究の達成可能性
単なる思いつきでなく、しっかりとしたシーズをもとにした課題提案か
目標の設定が困難すぎないか
研究期間内に達成できる目標が設定されているか
- ・重要性を明確に
何のための研究か、重要性が認識されないと採択は困難
- ・研究チームの構成と役割分担
共同研究機関は必要か十分か(多すぎないか?)
有機的な連携ができていくか(ばらばらに実施しているだけではないか)
- ・予算
積算内容が研究計画と連動しているか
余分な研究計画を入れたり余分な備品購入を計画していないか

(参考) 課題提案の際のポイント ③

二次審査でのポイント

わかりやすいプレゼンテーション内容か
(社会的観点の審査員にも理解してもらえるか)

- ・決められた時間内で、ポイントを押さえた発表をする
(情報を盛り込みすぎて、わかりにくい発表にならないように)
- ・図表を効果的に使って説得力のある発表をする
- ・事前にプレゼンの練習を
(プレゼン技術も重要な要素、平常心を保つのは事前の練習が一番)

質問に対して的確に応答する
(想定される専門外の人からの質問に対する応答を準備)

(参考) 課題提案の際のポイント ④

- 個別課題に関して研究機関のマッチングのあっせんや提案書のブラッシュアップ等については、下記の組織にご相談してみてください。

組織名：NPO法人グリーンテックノバンク

連絡先：〒060-0002

札幌市中央区北2条西2丁目 三博ビル3階

TEL・FAX011(210)4477

組織名：東北地域農林水産・食品ハイテク研究会

連絡先：〒980-6011

仙台市青葉区中央4-6-1

(株)日本政策金融公庫 仙台支店内

TEL 022(221)2331 FAX022(263)4609

組織名：NPO法人東海地域生物系先端技術研究会

連絡先：〒464-8601

名古屋市中種区不老町

名古屋大学国際教育協力研究センター内

TEL・FAX052(789)4586

組織名：NPO法人近畿アグリハイテク

連絡先：〒606-0805

京都市左京区下鴨森本町15

財団法人 生産開発課科学研究所内

TEL・FAX075(711)1248

組織名：NPO法人

中国四国農林水産・食品先進技術研究会

連絡先：〒700-8530

岡山市津島中1-1-1

岡山大学農学部 3号館 102号室

TEL 086(237)3340 FAX086(201)0551

組織名：九州バイオリサーチネット

連絡先：〒860-0842

熊本市南千反畑町2-6

(株)日本政策金融公庫 熊本支店内

TEL・FAX096(353)3651